

会 議 録

☐全部記録 ☒要点記録

会議名	令和7年度 第1回 姫路市景観・広告物審議会
開催日時	令和7年5月15日（木） 14時～15時
開催場所	防災センター5階 災害対策本部会議室
出席者又は欠席者	（現地出席委員） 安枝会長、藤本職務代理者、赤澤委員、岩田委員、前川委員、中嶋委員、八木委員、志水委員、濱田委員、上田委員、高野委員、長田委員、高橋委員、西川委員、塩本委員、土井委員 （オンライン出席委員） 土居委員 （事務局） 近藤局長、松浦部長、服部課長、小寺係長、中川主任、木村主事、的野技師補 （欠席委員） 清水委員、橋寺委員、山口委員
傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可 傍聴人 0名
議案又は案件及び結論等	（審議事項） 姫路市都市景観重要建築物等の指定について （報告事項） 姫路市都市景観形成基本計画改定及び姫路市景観計画変更について
議案の全部内容又は進行記録	
（事務局）	（過半数の委員の出席による審議会成立及び傍聴人の報告） （資料の確認） 以降の進行を安枝会長にお願いしたい。
（会長）	まず会議録の署名押印について、前川委員、八木委員にお願いしたい。
（会長）	審議事項『姫路市都市景観重要建築物等の指定について』、事務局より説明願う。（審議事項は非公開）
（会長）	報告事項『姫路市都市景観形成基本計画改定及び姫路市景観計画変更について』、事務局より説明願う。
（事務局）	（説明：姫路市都市景観形成基本計画改定及び姫路市景観計画変更

	について)
(会長)	基本計画改定検討専門部会の部会長から、意見があれば頂きたい。
(委員)	景観は一つの建築物だけで構成されるものではなく、一つの山だけで構成されるものでもなく、色々な方が権利を持っているものが一望されるというもので、協力・連携・協働なくしては実現できないものである。このことが、この15年間、おそらく景観行政が苦労されてきた一番の要因かと思う。庁内でも色々な関連する部署が協力・連携し合いながら、姫路市らしい景観というものを守っていくことが必要と思われる。基本計画本編では、教育分野や福祉に至るまで、連携して景観を行政に取り組むということも書いている。 また先ほどの説明の通り、大人用と子供用の概要版を作成することで、姫路らしい景観を守ろうという市民を増やす取り組みにも、今回チャレンジしている。大人用は要約版であるが、子ども用は学習版となっている。子供用については、知識は概要版を読んだ先生に教えてもらいながら、自分たちで姫路らしい景観がどのようなものかを考えたり、どうすればまちが綺麗になるかなどを考えていただく学習教材のような構成にしていることも、今回少し工夫した点である。次回の審議会でご覧いただく予定である。
(会長)	報告案件であるため、この件についてここでは議論はしないが、ご意見・ご質問があれば、挙手願う。
(委員)	姫路市だけではなく、全国的に市民は「景観って何ですか？」という人がほとんどだと思う。普段は中々皆さんが景観についてPRする機会は無いかと思うが、基本計画を見直すというこの機会を通じて、ぜひ皆さんの同僚や友達、近所の方に声をかけるきっかけにして欲しい。 こういったチャンスは中々無い。隣にマンションが建設されて課題が生まれるとか、この家が潰れるという不幸な出来事のときは（景観についてPRするチャンスは）あるが、不幸な出来事がやってくる前に、姫路市がいかに美しく、いかに皆さんの努力で変わっていくかというところをぜひ伝えていただきたいと思う。 委員の皆さんにPR塔になって周辺に広げていただいて、より良く活かしていけるような計画になっていって欲しいと思うところである。
(委員)	要約版の7ページにある「市民の役割」「市民意識の醸成」について、姫路市全体として、具体的にどのように活性化や醸成するのかを議論することが一番大事である。 例えば景観で残念なことは、なぜここに、このような色の家を建て

	るのか、なぜこのような看板が許されるのかということである。例えば男山の方から姫路城を見たあたりに非常に大きな看板があるが、行政として指導できるのかどうか、できてしまったものは仕方がないのか、その辺りのことを検討していくことが全体的に大事だと思う。
(委員)	屋外広告物については、民意を反映していくところがある。看板の持ち主に市民として直接声を上げることが一番である。そうすると事業者は看板を下げる。そういった皆さんの民意を反映しているので、ぜひお願いしたい。
(事務局)	景観は人によって感じ方や捉え方が違っていて、何が良い景観なのかは分かりにくいと思う。今回はこの都市景観形成基本計画の中で、「景観とは」という定義から記載し、より良い景観とはどういったものかについても、分かりやすく記載している。より良い景観形成を進めていくためには、まずは市民一人ひとりの景観の関心を高めていくということが不可欠である。市民一人ひとりに、都市景観形成基本計画を読んでいただいて、市民の意識の醸成を図っていくことは大事だということで、今回この計画の改定をさせていただいたところである。
(会長)	市民の皆さんは、いつも姫路の景観をご覧になっているので、このまちの景観がいかに関心があるかということが中々理解し難いと思う。学生と一緒に大手前通りのまち歩きをしていると、市外に住んでいる学生は、「なぜこのコンビニの看板が少し違うのだろう」「なぜ高いビルの看板が違うのだろう」と気が付くが、姫路市の学生はこれが当たり前になっているので、他のまちの状況を知る、このまちにしかないものを知ることが市民意識の醸成にもなるかと思った。
(会長)	他に質問・意見がなければ、報告事項は以上であるため、本日の審議はこれをもって終了する。事務局に進行をお返しする。
	(閉会挨拶)